

# 令和8年度予算概算要求の概要 (主要施策集)

# 若年世代に関する政策の推進（全体像）

来年度、若年世代のための政策を本格的に始動する  
そのための所要の予算を要求

リアルな声を聴く・知る

新規

若者10万人の総合調査

話す・つながる

新規

つながり・居場所づくり支援の強化

新規

地域における相談支援機能強化 等

サポートする

ニーズごとの個別支援に的確につなぐ  
(ヤングケアラー、被虐待/シェルター、自立支援等)

新規

支援からこぼれ落ちやすい若者への支援

拡充

資産運用・住まい・企業との連携など、関係省庁とも連携した

ライフデザイン支援

拡充

結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援

一緒に社会を創る

「こども若者★いけんぷらす」の推進  
審議会等のこども・若者委員の積極登用推進  
こども・若者意見反映ガイドラインの周知啓発 等  
若者団体の活動促進  
「こどものけんりプロジェクト」の推進 等

新規・拡充を要求

令和8年度概算要求額  
47億円



取組を  
拡大

# 若年世代に関する政策の推進 (1) 若者10万人の総合調査

令和8年度概算要求額:1億円

まず、大規模・包括的に若年世代の状況と課題を把握  
⇒ 的確な課題認識を若年世代に関する政策の基礎に

令和8年度概算要求

こども家庭庁として初の規模となる

10万人  
の若者

総合調査を実施し、若い世代の状況や課題を把握する

若い世代のための的確かつ効果的な政策の展開につなげる

# 若年世代に関する政策の推進 (2) つながり・相談・支援の強化

令和8年度概算要求額:14億円

若者とつながり、相談し、支援につなぐ、その核を地域で創出

## 令和8年度概算要求

### 多様でオープンな居場所づくり

- 居場所づくりコーディネーターの配置
- 居場所づくりモデル事業

### 困難を有する若者へのつながり・相談支援機能強化

- 子ども・若者総合相談センター等を地域の若者支援の核に
- 相談支援や支援のコーディネートについて補助を創設
  - ・ 支援ニーズや地域資源の調査・把握(地域資源マップの作成等)
  - ・ 若者をつながり・安心して困り事等を話せる関係を作る
    - 若者向けスペースの運営、若者を対象とした企画行事の実施等
  - ・ 支援計画の作成、同行支援等

### 支援からこぼれ落ちやすい若者への支援

- 少年院出院者や要対協終結ケースなど、制度のはざまにある若者と関係を早期から構築、次の支援につなぐモデル事業を創設

コンタクトポイント

つながりの確保

相談支援

支援につなぐ

# 若年世代に関する政策の推進 (3) 将来設計の可能性の最大化

令和8年度概算要求額:33億円

若年世代の「正しく知りたい」「もっと知りたい」を  
サポートして、将来設計(ライフデザイン)の可能性を最大化

## 令和8年度概算要求

資産運用・住まい・企業との連携など、関係省庁とも連携してサポートを展開

### 情報提供、支援ツールの提供 等

「正しく知りたい」「将来設計の解像度を高める」に応える情報発信を展開

### 全国各地での独自の取組も応援

全国の自治体による地域の若年世代のための独自の取組を支援

### 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援

交付金により、新婚世帯のライフデザインやプレコン講座等の受講をサポート

# 地域における若年世代のライフデザイン支援等

令和8年度概算要求額:3億円

「若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ」の議論も踏まえ、ライフデザインを考える機会の創出、様々な情報を得ることができる場の充実・情報発信等を行う

## 令和8年度概算要求

若い世代に向けたライフデザインに関する情報発信等

### ライフデザインを描く機会創出の促進

- ・優良事例を把握しつつ、様々な主体と連携し、若者向けイベント等における講座、支援ツールの提供など、プレコンセプションケアの情報提供を含むライフデザイン支援の取組を実施

### ライフデザインに係る広報啓発、情報発信

- ・若い世代が主体的に結婚や子育てに対する不安や課題感に対してテーマを設定し、自らが調査し、様々な手法を用いて若い世代に効果的な発信を行う
- ・結婚、子育て、住まい、キャリア等のライフデザインに係る情報・支援制度等のコンテンツ開発等

# 自営業・農家・パート・フリーランス等への育児期間の支援の拡充

令和8年度概算要求額:152億円

自営業・フリーランス等の国民年金第1号被保険者について、

こどもが1歳になるまで国民年金保険料免除措置を創設 ※令和8年10月1日～

令和8年度概算要求

こどもが1歳になるまで

育児中の自営業・農家・パート・フリーランス等の方々の

国民年金保険料の**免除**

所得制限、休業要件なしで

自営業・農家・パート・フリーランス等の育児を経済的に支援

# プレコンセプションケアの普及等に向けた取組の強化

令和8年度概算要求額: 21億円の内数

※一部重複

性と健康の管理の推進や妊娠・出産に関する希望の実現を  
こども政策の主要テーマと位置づけ、取組を抜本的に強化

## 来年度、4つの新規・拡充事業を要求

プレコンセプションケア  
の普及

思春期における  
健康相談

不妊治療等の  
アクセス支援

卵子凍結モデル事業  
による環境整備

# プレコンセプションケアの普及

令和8年度概算要求額:7億円の内数

今年を「元年」と位置づけ、“プレコン”の普及を更に推進し  
若い世代の「みんな、自分のために、当然に」していく

## “プレコン”（正式にはプレコンセプションケア）

性や健康に関する正しい知識を持ち、  
妊娠・出産を含めた将来設計等を考えて健康管理を行う



### 令和8年度概算要求

来年度、全国の学校や職場などで**合計1万人以上の規模**  
を対象に、セミナー等の情報提供・普及啓発を展開

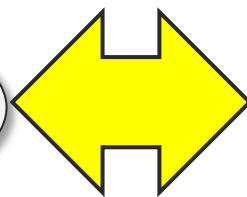
# 思春期健康相談体制の整備

令和8年度概算要求額:6億円の内数

思春期のこどもが安心して医療機関(産婦人科等)で健康相談できる環境をつくる事業の立ち上げを要求

## 思春期における性と健康課題への対応

生涯にわたる健康と活躍  
に極めて重要



情報不足や不安で受診  
の機会を先延ばしにし  
てしまうことも多い



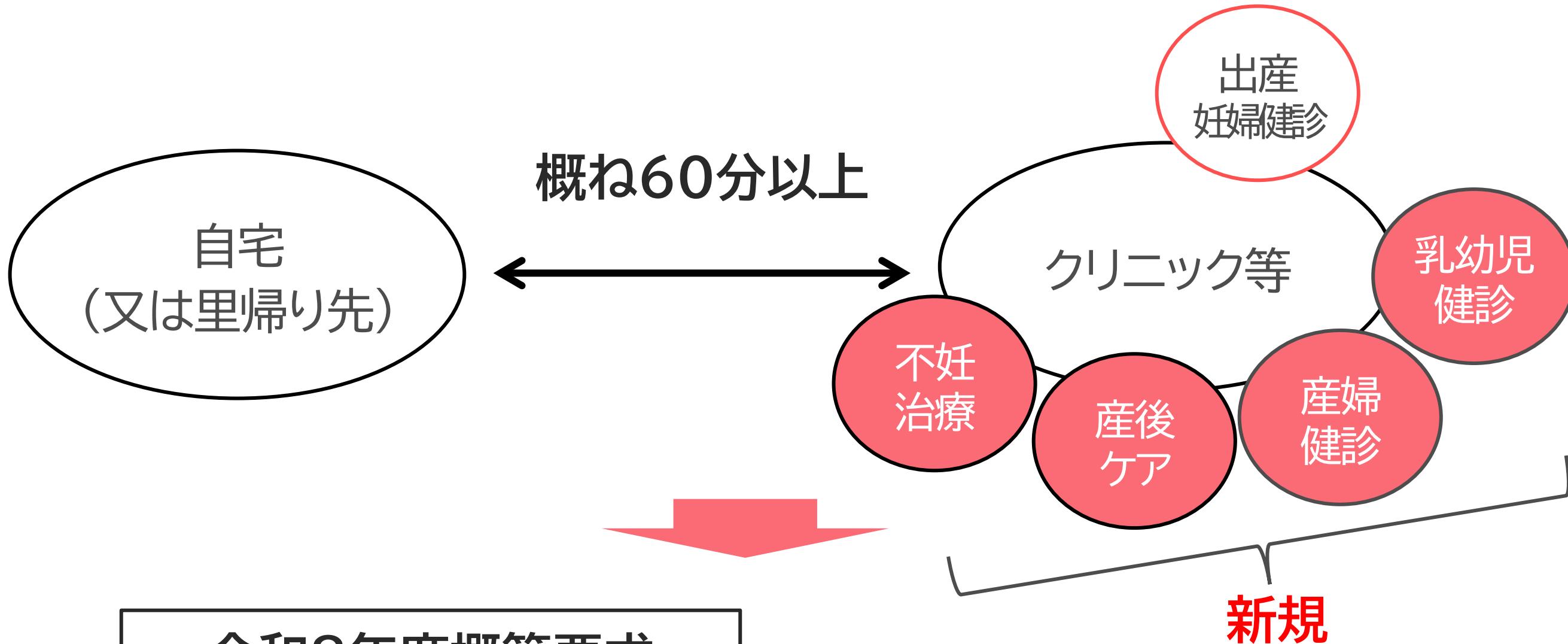
### 令和8年度概算要求

1. オンライン相談の実施など、地域の産婦人科クリニックなどと連携して相談体制を整備
2. 思春期のこどもたちが相談に行きやすい体制の整備
  - ・ こどもやその保護者向けの「チェックリスト」等の提供を開始
  - ・ 医療従事者にも、思春期のこどもに寄り添った対応ができるよう手引きを提供

# 不妊治療等のアクセス支援

令和8年度概算要求額:4億円

住んでいる場所にかかわらず、安心して不妊治療等が受けられるよう、交通費等の補助の創設を要求



令和8年度概算要求

**来年度から、交通費(実費)の一部を助成**  
(公共交通機関・自家用車いずれも可)

# 卵子凍結モデル事業による環境整備

令和8年度概算要求額:10億円

(よう)  
来年度より新たに、妊孕性低下への選択肢の一つである卵子凍結の環境整備を開始

## 卵子凍結

正しい知識を  
持った上での選択が大事

### 新規要求①

自治体による、卵子凍結に  
関する**情報提供**事業を展開

正しい知識をもって  
検討できる環境の整備

卵子凍結による妊孕性温存の  
課題検証も重要

### 新規要求②

「卵子凍結」と凍結卵子を用い  
た「生殖補助医療」の**費用の  
一部を助成**

データを収集して卵子凍結  
の課題を検証

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、  
全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの  
支援を強化するための給付を実施

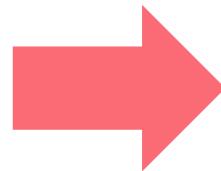
令和8年度概算要求

こども誰でも通園制度の本格実施

令和7年度

地域子ども・子育て支援事業  
として実施(令和7年度限り)。

実施自治体数: 254自治体  
※7月4日時点の実施予定自治体数



令和8年度

子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全ての市町村で実施。



全ての子育て家庭(0歳6か月から満3歳未満)に対して、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の実施

# ミドルリーダーによる地域の保育の質の向上

令和8年度概算要求額:1億円

各園ひいては地域全体の保育の質向上に向けて、園内研修や公開保育等の取組の中核を担うことが期待されるミドルリーダー保育士の育成や活動に係る費用等を補助する仕組みを創設

令和8年度概算要求

ミドルリーダーの活躍による保育の質向上推進事業

(支援経費の例)

- ミドルリーダーに対する研修の実施経費
- ミドルリーダーが保育現場を不在時の雇上げ費用
- ミドルリーダーによる他園への園内研修
- ミドルリーダーによる公開保育等の支援の費用
- 外部有識者の協力を得た研修・公開保育等  
など

費用を  
補助

ミドルリーダー保育士



地域全体の保育の質の向上を図る新たな仕組みを創設

# 第三者評価の改善による質の向上

令和8年度概算要求額:0.2億円

新たに、保育所等の第三者評価を改善するモデル事業を開始して、  
保育実践の見直し・改善につながる質の向上の取組を推進

令和8年度概算要求

保育所等における第三者評価改善モデル事業

都道府県等から3年程度モデル地域を継続的に指定し、国内の質評価スケール等(※)を活用した第三者評価の実施、当該評価を活用した保育実践の見直し・改善、保育士等や評価者の育成等について、モデル開発を行う

※国立教育政策研究所幼児教育研究センターが開発した「幼児教育における保育実践の質評価スケール案」等

## 【主な調査研究の観点(例)】

- ・実施体制、評価機関の認証
- ・実施園へのフィードバック、保育の改善
- ・自己評価との関連付け
- ・評価の公表
- ・監査との役割分担
- ・評価者の育成

## 【対象施設】

保育所、認定こども園、地域型保育事業 等

フェーズ3 フェーズ2までの取組の継続と、調査研究全体の検証



フェーズ2 フェーズ1の取組の検証とそれを踏まえた見直し、  
フェーズ1での実施園のフォロー



フェーズ1 評価者の育成や、質評価スケールによる  
第三者評価の試行的実施



**第三者評価を通じた保育の質の向上を実効的に推進**



# こども性暴力防止法等の円滑な施行（全体像）

令和8年度概算要求額:31億円+事項要求

令和8年12月施行期限のこども性暴力防止法について、体制確保、対象事業者の支援、周知広報等により、本法を円滑に施行し、こどもを性暴力等から守るという社会全体の機運を醸成

令和8年度概算要求

こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行

1

法施行体制  
の確保

2

対象事業者  
への支援

3

広報啓発

こども性暴力防止法を円滑に施行、  
こどもを性暴力等から守るという社会全体の機運を醸成

# こども性暴力防止法等の円滑な施行 — (1) 体制確保

令和8年度概算要求額:27億円+事項要求

こども性暴力防止法の施行に必要な体制の確保のため、  
関連システムの開発、犯罪事実の確認・認定・監督等に係る業務の委託等を行う

## 1. 関連システムの開発等

法の施行に必要なこども性暴力防止法関連システムの開発等を行う

## 2. 犯罪事実確認、認定、監督等に係る業務の体制確保

対象事業者への犯罪事実確認書の交付、認定、監督等の業務の委託を行う

[事項要求]



法施行に向けた体制を確保

# こども性暴力防止法等の円滑な施行 — (2) 対象事業者への支援

令和8年度概算要求額:1億円

新たな制度となるこども性暴力防止法の施行の初期であることを踏まえ、  
対象事業者が義務を円滑に履行するための相談窓口を設置

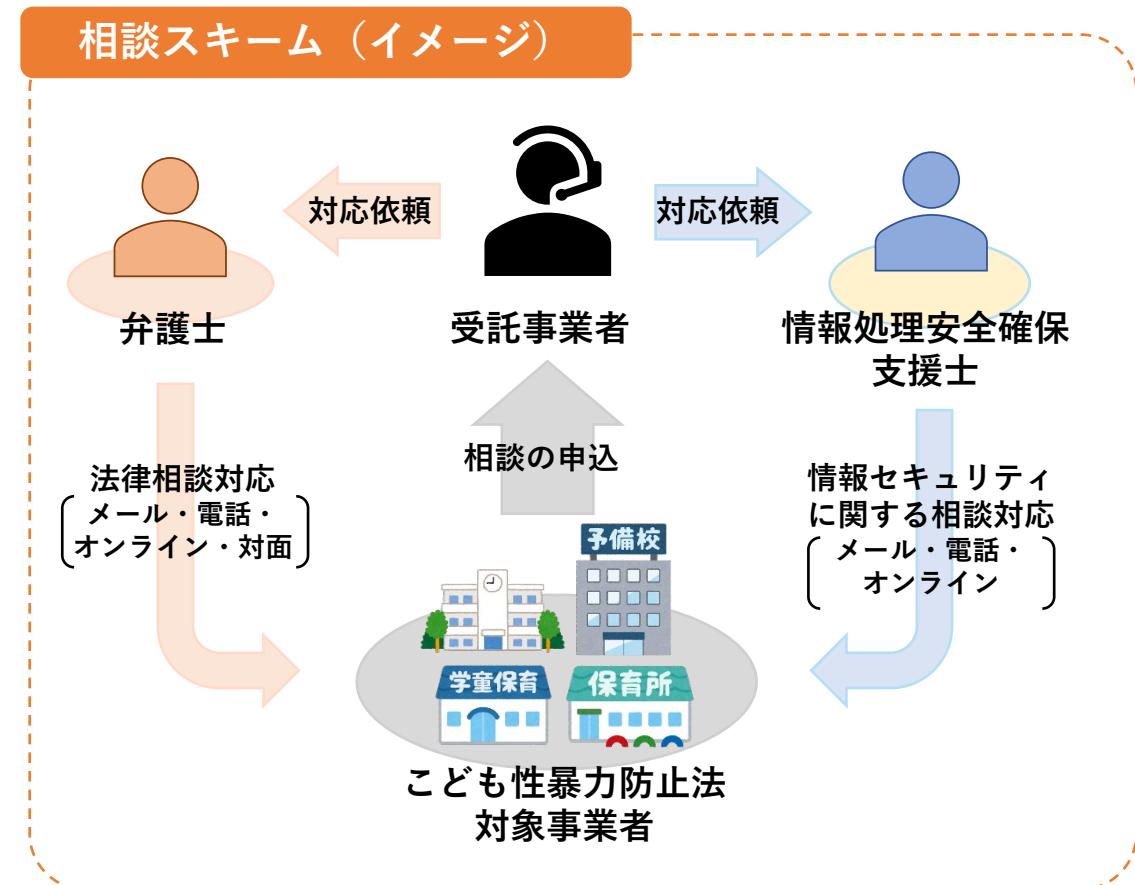
## 安全確保措置に係る支援

対象事業者が、

- ・ 事業者内で児童対象性暴力等が生じた際、こどもへの聴き取りや事実認定、証拠保全等を行う
  - ・ 児童対象性暴力等のおそれがある従事者に、配置転換等の雇用管理上の措置を講じる
- 場合等について、弁護士への相談窓口を設置
- ※対象は顧問弁護士のいない小規模事業者等に限定

## 情報管理措置に係る支援

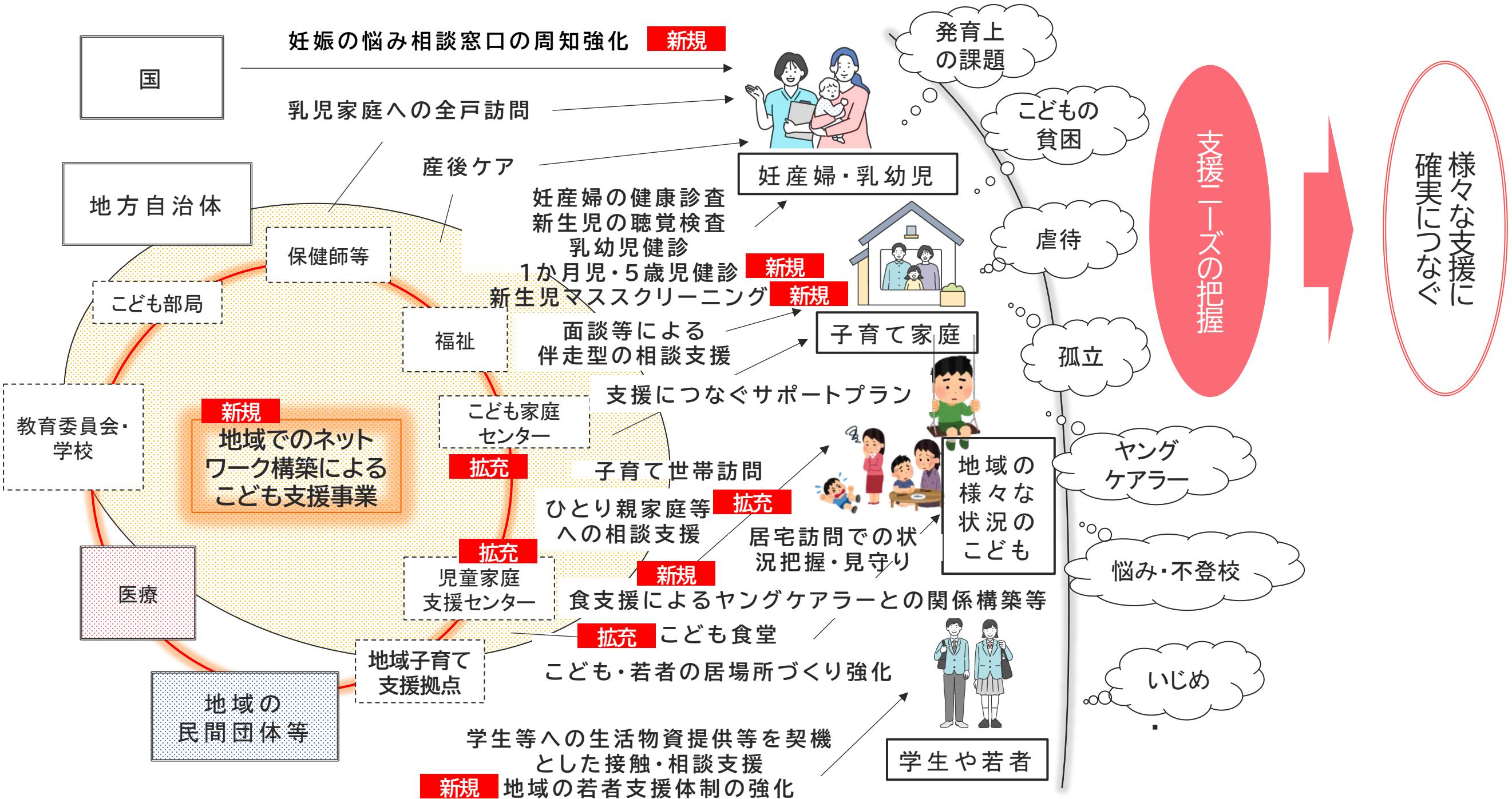
対象事業者が、犯罪事実確認記録等の情報管理を行うにあたり、情報セキュリティの専門的な知見を有する情報処理安全確保支援士に相談できる窓口を設置



# 支援ニーズを見逃さないコンタクトポイント・相談体制の確保(全体像)

令和8年度概算要求額:1,382億円+事項要求

こども・子育て家庭の支援には、早期の深度ある「接触(コンタクト)と相談」が、まず最も重要  
 ⇒ 確実に接触し、支援ニーズを見逃さない地域ぐるみの包括的なシステムを構築・強化



# 地域ネットワーク構築によるこども支援

令和8年度概算要求額:10億円

首長部局、学校・教育委員会、福祉・医療・保健等の専門機関、民間団体等の関係機関が  
地域でネットワークを構築して、包括的にこどもの悩み・課題の解消を目指すモデルを創出

令和8年度概算要求

モデル事例の創出、実証等

## モデル事例の開発・実証

- こどもに伴走支援する人材の育成
- 地域での体制整備 など

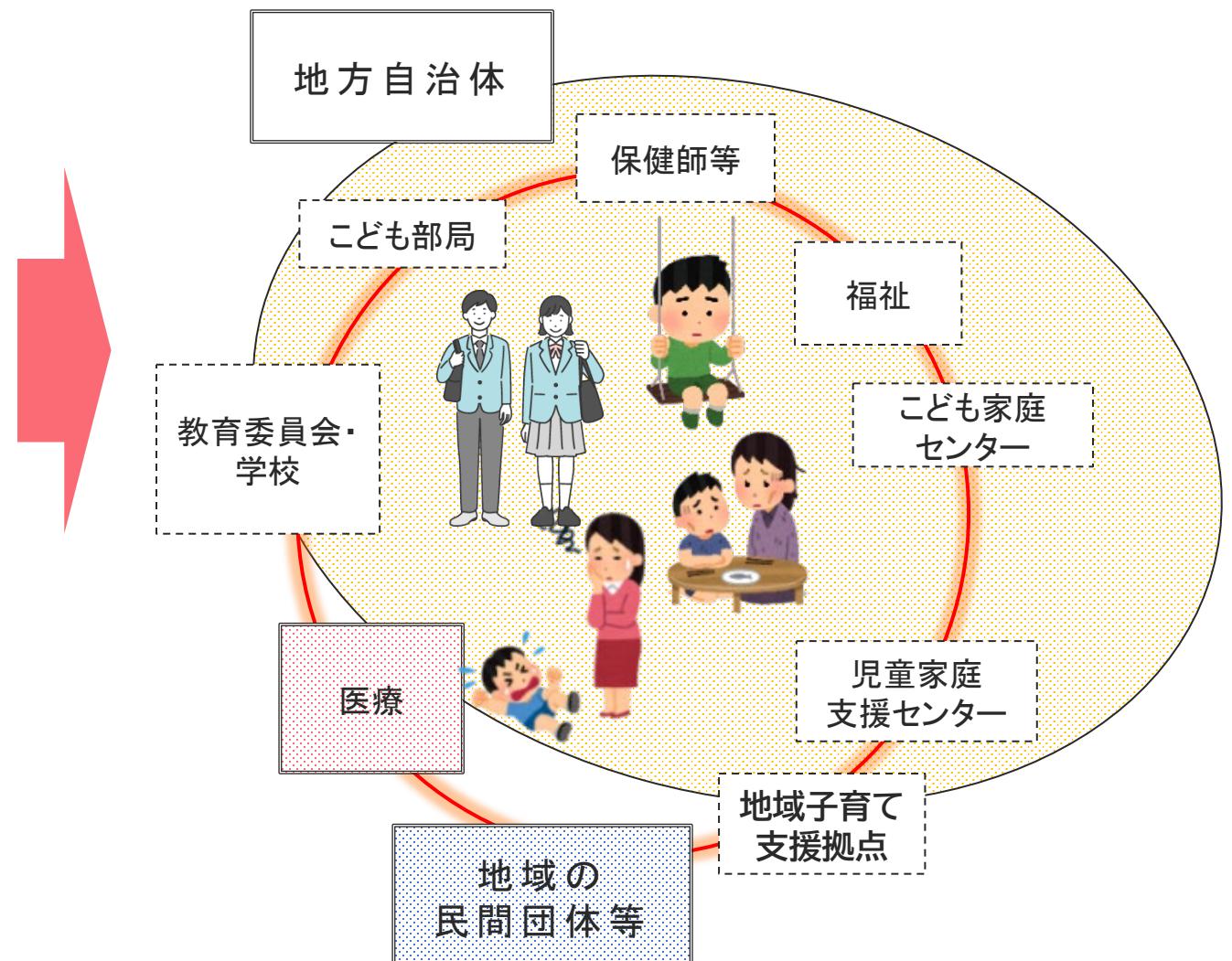
## 具体的な支援策の実証

- 不登校のこどもへの切れ目ない支援策の実証

## 先進モデルの全国展開

- モデル事業を参考に取り組みようとする全国の自治体への支援、フォーラム開催 等

地域のネットワーク構築による  
こどもの悩みに寄り添った支援・連携の実現



# こどもの自殺対策強化

令和8年度概算要求額:2億円

こどもの自殺死亡率が減少傾向となることを目指して※、  
地方公共団体における法定協議会の実効性向上、広報啓発活動や要因分析を行う

※令和6年の小中高生の自殺者数は529人と過去最多を記録

令和8年度概算要求

こどもの自殺対策の推進

法定協議会の効果的な  
運営に向けたモデル事業

民間団体等と連携を図りつつ、協議会の円滑な  
立ち上げや効果的な運営等のモデルの構築等  
を行い、法定協議会の実効性を高める

こどもの自殺の要因分析

令和7年度に実施した要因分析の結果等を踏  
まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとと  
もに、分析に当たっての課題把握を行う

こどもの自殺対策の推進  
に資する広報啓発活動

中学生や高校生を対象に、自殺対策施策の実  
施やデジタルコンテンツの作成・発信等を行う

# ひとり親家庭への支援の強化(全体像)

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 196億円の内数(見込額:177億円)

ひとり親家庭が困難から脱出するために必要な、  
「相談・こども・収入」の3点セットの大幅強化を要求

ひとり親家庭の  
状況や困難は  
様々で**多様化**

ひとり親家庭

親の困難が**こども**の  
進学など**にも影響**

なかなか  
**自立まで至ら**  
**ない**場合が多い

1

**相談支援**を強化  
支援につなぐ

2

**こども**への支援  
を**大幅に拡充**

3

**就業自立支援**で  
**収入を増やす**

# ひとり親家庭への支援の強化 (1) 相談支援の強化

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 196億円の内数(見込額:9億円)

## 令和8年度概算要求

相談支援を大幅に強化

補助率の引き上げ

新たに福祉専門職を配置  
(福祉・医療等も含めた多角的な支援につなぐ)

食料や生活物資の配布による  
「生活の下支えと相談」を一体で展開

最困難なご家庭を中心に、ニーズにあった支援に的確につなげる

# ひとり親家庭への支援の強化 (2) こども支援の大幅拡充

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 196億円の内数(見込額:51億円)

ひとり親家庭の「こども」への支援の大幅強化を要求

令和7年度予算  
までに創設

- 大学受験料の支援(最大53,000円)
- 模擬試験受験料の支援(高校生:最大8,000円)

+

令和8年度  
概算要求

- 自然体験や野外学習等の体験支援
- 地域の多様な人と出会い、交流し、成長していける場の提供を支援する事業を創設
- 新たに、オープンキャンパスや職場見学等、進路選択に活かすための体験活動を支援
- ひとり親家庭等の受験生(中3・高3の1年間)について学校外での学習支援を最大週4日まで予算補助

# ひとり親家庭への支援の強化 (3) 就業自立支援で収入を増やす

令和8年度概算要求額:母子家庭等対策総合支援事業費補助金 196億円の内数(見込額:117億円)

就業支援で収入を増やし、安定した自立まで支える

新規

企業ニーズとの戦略的なマッチング

人材確保が  
急務の  
業界・企業等



マッチング  
(就職合同説明会)

ひとり親家庭 等



新規

強力な「学び直し」支援

- 高卒認定試験の対策講座を提供
- 大学授業料等の一部を助成
  - ・ 入学金・授業料の6割  
(修学年数×上限40万円)まで

拡充

民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援

雇用予定型  
リスキリング  
(職場訓練)

専門家による  
オーダーメイド  
の就業支援

住宅など生活  
基盤支援一体  
型の就業支援

# 専門性のある児童相談所職員等の処遇を改善

令和8年度概算要求額:児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 236億円の内数(見込額:9億円)

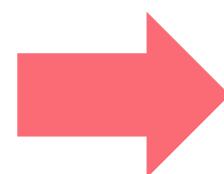
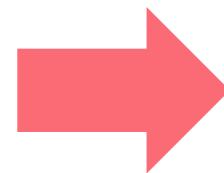
児童相談所等の人材確保と質の向上のため、こども家庭ソーシャルワーカー資格を有し、地域の多職種、多機関連携をコーディネートする業務を担う職員など専門性のある職員等の処遇を月最大5万円アップ

令和8年度概算要求

児童相談所等の職員の処遇への加算

こども家庭福祉に係る  
資格を有する職員

うち、より高度な専門性を伴う  
業務を行う職員



専門性に応じた  
給与アップ(加算)を要望  
(拡充後最大5万円(月))



専門性のある児童相談所職員等の処遇を改善